

令和5年10月19日

お客様へ

蒲郡信用金庫

全銀システム障害に伴う補償対応について

10月10日（火）から11日（水）にかけて発生した全銀システム障害による影響で、お客様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

この度のシステム障害により、損害を被られたお客様がおられましたら、お取引店窓口にお申し出ください。

【ご参考】

補償対象となる取引(例)		ご提示をお願いするパウチャー(例)
(1)各種手数料		
振込手数料 (差額)	障害の影響を受けた銀行からの振込ができないことにより、他行から振込を実施した際の手数料(差額)。	通帳の異動明細、ATM 利用明細 お取引計算書 等
	障害の影響で「給与振込」の申込時限に間に合わず、振込種類を「総合振込」に切り替えたことによる手数料(差額)。	通帳の異動明細、ATM 利用明細 お取引計算書 等
組戻手数料	振込の着金が遅れたため、他行から同内容の振込を実施したが、その後に当初振込が着金したため、一方の振込を組み戻す際に発生する組戻手数料。	通帳の異動明細、領収書 等
預金小切手 発行手数料	お取引時限に間に合わないため、振込の代わりに、資金移動を目的として発行した預金小切手の発行手数料。	通帳の異動明細、領収書 等
(2)延滞金・遅延損害金		
振込の着金が遅れたため、口座振替ができず発生した延滞金利・遅延損害金。		各事業者からの延滞金計算書 等
(3)貸出金利／貸越利息		
振込の着金が翌日以降に遅れたため、他行に保有する当座勘定の赤残発生に伴う貸越利息や、預金残高不足を補うための一時的な貸出による貸出金利。		お取引計算書、通帳の異動明細 等

承認番号 05-369